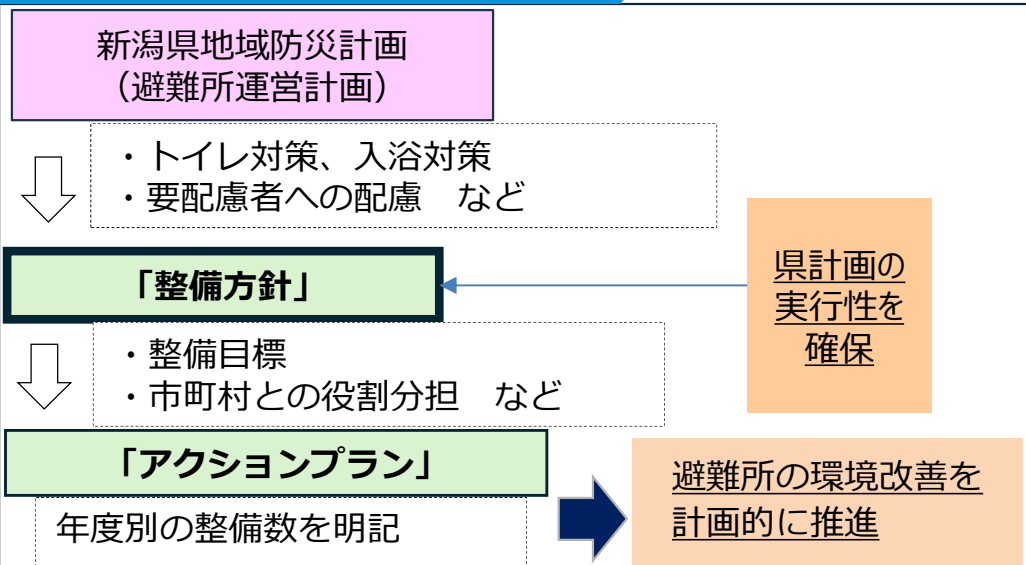


策定の背景・目的

- 国では、令和6年能登半島地震を踏まえ、避難所の生活環境改善に係る取組の充実化（必要な資機材・設備等の整備）を図るため、防災基本計画を改定
- 県においても、能登半島地震を踏まえた防災対策検討会報告書も踏まえ、避難所環境改善に向けて「県地域防災計画」を修正（令和7年度）
 - ・女性、要配慮者の視点を踏まえた避難所環境の整備
 - ・キッチンカー・トイレカー等の活用などを規定
- 県は避難所環境改善の取組を実施（国の補正予算等も活用）
 - ・簡易ベッドやトイレ等の具備蓄品の充実など市町村の避難所環境整備を支援

⇒被災者が心身健やかに避難生活を送れるよう、整備方針を策定し、避難所環境の改善を加速させる。

「整備方針」等の位置づけ



「整備方針」等の内容

「整備方針」

○整備対象

設備や物資とする。

※避難所の運営改善については、市町村や地域への中長期的な支援を継続（住民主体かつ多様な視点を取り入れた避難所運営に向けた市町村職員の研修・人材育成、住民向けセミナー、地域の取組への補助等）

○主な記載事項

①整備の目標水準

被害想定や災害フェーズを踏まえた整備の目標水準

②市町村における整備状況

③整備方針

・市町村と県がそれぞれ取り組むべき整備内容（役割分担など）

<県の取組（想定）>

- ・広域的な運用を想定した整備
（例：水循環システムなどの共用が効率的と考えられる設備 など）
- ・新たな課題への対応支援
（女性・要配慮者の視点、トイレ環境の改善、生活水の確保（井戸などの活用） など）

- ・資機材の管理・更新、平時の活用方法
- ・災害時の資機材の輸送・配分方法 など

○整備期間

令和9年度～14年度（5年間 ※県総合計画との整合を考慮）

「アクションプラン」

「整備方針」を踏まえた各年度の整備数を明記
※防災力強化にかかる国交付金等を活用した整備を想定

新潟県避難所環境整備方針の策定について②

検討体制

○有識者などで構成する「新潟県避難所環境整備方針検討会」を設置

<構成員（想定）>（4～5名程度）

- ・避難所生活の課題・環境改善に詳しい有識者
- ・避難所運営支援の経験を有する防災関連団体
- ・県内自治体担当者（課長級）

⇒ 県による策定作業に当たり、整備の目標水準・整備方針などについて助言を頂く。

スケジュール

	令和8年											令和9年		
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
「整備方針」	防災会議 (本会議)			検討会開催 (4～5回程度) 市町村へ 意見照会			素案作成	県民意見募集	方針作成				防災会議に報告	
「アクションプラン」								案作成	令和9年度県予算編成 に向けた調整					
備蓄・避難所環境整備 に関する国の方針など	国からの通知等の内容を適宜反映													